

11月の納税等

納期限 **11月30日(月)**

国民健康保険税(5期)

後期高齢者医療保険料(5期)

- ※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納税をお願いします。
- ※納税は、簡単で便利な口座振替を。
- ※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。

情報 Information!

しつとく日和

暮らしの知って得する情報を紹介します
気になる情報を見つけたらアクションをおこしましょう。

🕒 日時 📍 場所 💰 料金 📄 申し込み 🗨️ 問い合わせ

子育て・教育

11月は「児童虐待防止推進月間」です 『189(いちはやく)知らせて守る こどもの未来』

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。市では、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の取り組みに力を入れています。

子育てに悩みや不安を感じたら、1人で抱え込まず、身近な専門機関などに相談しましょう。また、児童虐待と思われる子どもや家庭を知ったときには、迷わずにご連絡ください。*相談・連絡をされた方の秘密は守られます。

相談機関等	電話番号	
児童相談所全国共通ダイヤル	189(いちはやく)	24時間対応 *通話料無料
いばらき虐待ホットライン	0293-22-0293	24時間対応
茨城県中央児童相談所	029-221-4150	月～金(祝祭日・年末年始を除く)8時30分～17時15分
子ども福祉課	0296-77-1101	
笠間市家庭児童相談室	0296-70-5411	月～金(祝祭日・年末年始を除く)13時～17時

📍 友部公民館
🕒 12月16日(水)午後1時～4時
🗨️ 秘書課(内線225)

行政書士無料相談会

くらしの相談

茨城県近代美術館企画展「6つの個展 2020」

茨城にゆかりがあり、それぞれのジャンルで注目すべき活動が続いている作家6名を個展形式で紹介する展覧会。

開催期間 12月20日(日)まで
開館時間 午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで)
休館日 月曜日 ※11月23日(月・祝)は開館、11月24日(火)は休館
入館料 一般870円、満70歳以上430円、高大生610円、小中生370円

※割引制度あり
※新型コロナウイルス感染防止対策として「日時指定WEB整理券」を導入します。詳細は当館HPをご覧ください。

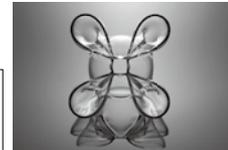
📍 茨城県近代美術館 TEL 029-243-5111



HP



塩谷良太《物腰(2015)》2015年



アビルショウゴ《カタバミ》2007年

文化・スポーツ

茨城県高圧ガス保安協会笠間支部は、笠間市・桜川市(旧岩瀬町)のLPガス販売事業者で、消費者や公共の安全を確保するとともに健全な生活の発展を願って活動しています。

- 災害に備えて公共施設等にLPガス機器の常設、常用をお願いしております。
- 次世代教育の一環として、教育機関等の協力を得ながら『親子ふれあい料理教室』を開催し、siセンサーコンロを寄贈しています。
- 高齢者や子供たちの見守り活動実施中です。お困り事や、最新式の高効率ガス機器等、お気軽にLPガス販売店にご相談下さい。

茨城県高圧ガス保安協会
笠間支部
(LPG保安センター内)
0296-72-5084

特設無料人権相談

- 笠間公民館
- 12月16日(水)午前10時～午後3時
- 水戸地方方法務局(029・227・9919)

行政相談

- 笠間公民館
- 12月16日(水)午後1時～3時
- 秘書課(内線225)

生活環境

- イベント
- 天狗の郷バザールdeいわま 第2曜日
- 地域交流センターいわま「あたご」
- 12月13日(日)午前9時～午後3時
- 根本(090・3009・7883)

いこいの家はなさかからのお知らせ

「この家はなさかでは毎月変わり湯を実施しています。11月の変わり湯はみかん湯です。甘くてさわやかなみかんの香りを楽しんでいただけます。寒くなるこの季節にみかん湯で温まれますか。※変わり湯の内容は変更になる場合があります。

- 笠間市橋爪586・4
- (変わり湯は露天風呂で実施)
- 11月22日(日)、23日(月・祝)
- 入館料：中学生以上510円、小学生以下300円
- 問 いこいの家はなさか

TEL 0296・77・5110

友部駅前フリーマーケット 第4曜日

- イベント
- 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
- 12月27日(日)午前9時～午後1時
- 佐藤(090・3245・0880)

岩間支所内の常陽銀行派出窓口が廃止となります

常陽銀行の店舗ネットワーク見直しにより、岩間支所内の常陽銀行派出所が令和3年3月31日(水)をもって廃止になります。

これまで通り岩間支所地域課窓口で市税等の納付対応を行います。混雑緩和のため次の納付方法を積極的にご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。

大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

《納付方法》

- ・口座振替による納付
- ・金融機関での納付
- ・コンビニエンスストアでの納付
- ・スマートフォンを活用しての納付 (PayPay・LINE Pay)

※納付期限が過ぎたものや金額によっては取り扱いができない場合があります。詳しくは納税通知書またはホームページをご確認ください。

問 岩間支所に関する事

- 岩間支所地域課(内線73121)
- 派出所廃止に関する事
- 会計課(内線102)
- 収税課(内線121)
- 納付に関する事

老齢基礎年金の
年金額を増やすために
国民年金「付加年金」制度を
利用しませんか？

《国民年金付加年金とは》

国民年金の保険料のほかに付加保険料を納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度で、老齢基礎年金と合わせて受給できる終身年金です。付加保険料の納付は申し込んだ月分からとなり、支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

○付加保険料は、月額400円です。

定額保険料16,540円(令和2年度)

+付加保険料400円

○付加年金の受給額(年額)は、

200円×「付加保険料を納付した月数」です。

付加年金を希望される方は
加入の手続きが必要です。

年金手帳・認印をご持参の上、各課担当窓口へお申し込みください。

対象者
国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者(65歳以上の方を除く)です。
※国民年金基金に加入している方は加入できません。

問 保険年金課(内線141)

- 笠間支所市民窓口課(内線72123)
- 岩間支所市民窓口課(内線73182)

屋根・外壁塗装専門店

10月24日(土) 一級塗装技能士がいるお店です!!

ショールームOPEN!!

プロタイムズ 水戸南店 宇都木塗装

0120-987-426

医療福祉費支給制度（マル福）をご存知ですか

医療福祉費支給制度（マル福）は、医療保険各法に規定される一部負担金を公費で助成する制度です。医療にかかる負担を軽減することで、受療しやすい環境を整え、健康の保持や生活の安定を図ることを目的としています。

この制度を利用するには、定められた所得以下であることに加え、申請手続きが必要となります。



マル福の種類	対象者	申請に必要なもの	助成額	
			茨城県補助対象助成額	笠間市単独助成額
小児	0歳から18歳まで (18歳到達後最初の年度末まで)	・保険証 ・印鑑 ・口座番号のわかるもの ・マイナンバーがわかるもの (マイナンバーカード、通知カード等)	・医療保険各法に規定される一部負担金から医療福祉費自己負担金を除いた額	・医療福祉費自己負担金 (外来・入院) ・入院時食事負担金 ※中学生から18歳までは自己負担金および入院時食事負担金の助成はありません。
妊産婦 (※)	母子手帳を交付された妊産婦	・母子手帳 ・保険証 ・印鑑 ・口座番号のわかるもの ・マイナンバーがわかるもの	※医療福祉費自己負担金とは 1医療機関ごとに ・外来1日 600円 (1ヶ月2日限度)	
母子・父子	母子家庭の母子 父子家庭の父子	・戸籍謄本 ・保険証 ・印鑑 ・口座番号のわかるもの ・マイナンバーがわかるもの	・入院1日 300円 (1ヶ月10日限度)	・医療福祉費自己負担金 (外来・入院) ・入院時食事負担金の1/2
重度障害者	身体障害者手帳1・2級に該当する者。身体障害者手帳3級の内部障害に該当する者。療育手帳(A)・A判定を受けた者。特別児童手当1級対象者。障害年金1級受給者。精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者。	・障害を証するもの (身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当証書、障害年金証書、精神障害者保健福祉手帳等) ・保険証 ・印鑑 ・口座番号のわかるもの ・マイナンバーがわかるもの	・医療保険各法に規定される一部負担金	・入院時食事負担金の1/2

※妊産婦マル福が利用できるのは原則、産婦人科医療機関のみになります。妊娠に合併した疾病で、他診療科等の検査・診断・治療を要する場合は、原則として産婦人科医療機関から紹介がある場合が対象となります。

④ ④ 保険年金課(内線143) 笠間支所市民窓口課(内線72124) 岩間支所市民窓口課(内線73182)

国産品なら 畳工房 **ニタイラ**  **他社と比べて下さい 見積もり無料**

寒くなる前に早めの
大掃除をしましょう。

襖張り替え **10%OFF**
12月末まで

畳表替え……3,900円～
襖張替え……2,800円～
障子張替え(大)…1,780円(税)
アミ戸張替え(大)…2,100円(別)
◎オーダーカーテンもやっています
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

外壁・屋根…うちもそろそろかな…?

色々なところから営業が…
どこに頼めばいいの…?

そんなあなたも
お気軽にご相談下さい!
外装点検・お見積り無料

一級塗装技能士による住まいの塗り替え
(有)中嶋塗装工業

茨城県知事許可 第31532号 本社 石岡市半ノ木14159-5
中嶋塗装 検索 TEL 0299-57-1641

<介護保険> 要介護(要支援)認定を受けている方の税控除について

【障害者控除について】

65歳以上で要介護(要支援)認定を受けている方のうち、寝たきりや認知症などの状態にある方については、障がい者に準ずるものとして認定を受けることにより「障害者控除」の対象となり、一定額の所得控除を受けることができます。この控除を受けるためには、福祉事務所長が交付する「障害者控除対象者認定証」が必要になりますので、事前に認定証が必要な方は申請を行ってください。

対象者

65歳以上で、介護保険の
要介護(要支援)認定を受けている方

※平成22年以降に「認定証」を交付された方は、本年以降も有効に使用できますので申請の必要はありません。ただし、心身の状態が変わった場合は再申請の必要があります。

【おむつ代の医療費控除について】

寝たきりの方が使用のおむつ代については、医療費控除の対象となりますが、確定申告の際に「おむつ代の領収書」と、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。要介護(要支援)認定を受けていて、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「おむつ代の医療費控除に係る主治医意見書内容確認書」で控除を受けることができます。

対象者

要介護認定を受けている方で、
おむつ代について医療費控除を
受けるのが2年目以降の方

※昨年以前に交付された「確認書」は令和2年分の申告には使用できません。改めて、申請手続きをしてください。

申請について

- 申請場所
高齢福祉課または各支所福祉課
- 必要なもの
対象者の印鑑

※認定証・確認書の交付にあたっては、要介護認定時の主治医意見書を用いて確認を行います。意見書の内容によっては、交付できないことがあります。

- 申請期限
12月28日(月)

※期限後も申請を受け付けますが、交付が遅れる場合があります。



問 高齢福祉課(内線173) 笠間支所福祉課(内線72134) 岩間支所福祉課(内線73172)

※税制度に関するご質問については、税務課(内線113)までお問い合わせください。

肩こり・腰痛・膝痛・猫背など
筋肉疾患の改善は無痛筋肉調整で

無改善 — 無料

☎0296-77-1781 ☎090-5411-6875

無痛筋肉調整と筋トレジム 愛郷塾

笠間市矢野下1379-3

草刈り 剪定 伐採

植木屋 三井

受付時間 9:00~18:00 月曜日~土曜日【日曜日 定休】

☎080-1981-7000

株式会社 三井セキュリティ

笠間市鯉淵6267-86

ニューノーマルに対応した行政サービスへの取組み (笠間市デジタルトランスフォーメーション計画)

市では、デジタル技術の進展、少子高齢化による行政資源の制限および新型コロナウイルスによる人々の生活様式の変化を背景に、人・場所・情報がつながり、利用者の多様なライフスタイルに寄り添える地域社会の実現を目指して、笠間市デジタルトランスフォーメーション(DX)計画を策定しました。

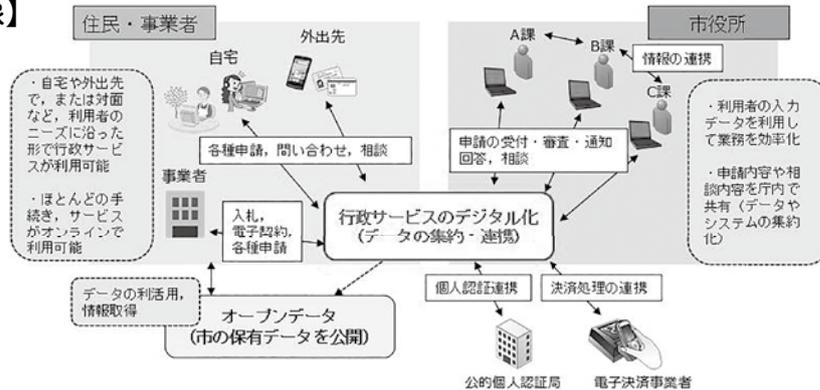


DX計画の詳細はこちら

デジタルトランスフォーメーション(Digital transformation)とは

デジタル技術により既存の枠組みにイノベーションをもたらし、生活をより良い方向に変化させるものです。従来のデジタル化が業務効率化を主目的としていたことに対して、DXは住民サービスの向上を主目的としています。
※「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記されます。

【市の目指す将来像】



【計画の主な取組み】 ※計画期間: 令和2年9月～令和5年3月

計画の柱1 多様なライフスタイルに対応した行政サービス	行政手続きの原則オンライン化 行政手続きは原則電子申請に対応し、スマートフォン等から申請ができるようにします。	手続きの簡略化 書かない窓口やキャッシュレス決済の導入など、窓口サービスの利便性向上に努めます。	行政サービスのオンライン化 各種相談のオンライン化や、問い合わせへのチャットボットの導入を進めます。	
	計画の柱2 効率化を追求した行政運営	テレワーク・ペーパーレスの推進 新しい働き方としてのテレワークの拡大やペーパーレス会議の推進に努めます。	デジタル技術による業務効率化 各業務の集約化や全体最適化に努めるとともに、RPA対象業務の拡大を検討します。	データの利活用 オープンデータを推進し、市が保有する様々なデータを住民サービス向上に活用します。
	計画の柱3 デジタル化の実現のための環境整備	マイナンバーカードの普及 取得促進に向けて、利用用途の拡大など、取得のインセンティブを高める取組みを進めます。	デジタル・デバイドの解消 講座等の充実により、利用者の情報リテラシーの向上に努めます。	人の流れの創出と受入体制の強化 事業者向けのリモートワーク環境の整備などにより、新しい人の流れを創出します。

問 総務課(内線218)

【エコフロンティアかさま監視委員会】 実施日：9月24日

【監視活動について】

- 施設モニタリング、排ガスの維持管理及び浸出水の放流について、事業団より説明を受けた。
- 流入水・放流水ともに全ての項目で放流基準値を下回っていた。
- 4か所のモニタリング井戸のうち、1か所でヒ素・総鉄・総マンガンが基準値を超えていたが、過去のデータと比較して大きな変動はなかった。

問:環境保全課(内線126)

- 溶融処理施設の排ガスについては、日平均値で自主管理値を上回ることなかった。
- 維持管理記録については、エコフロンティアかさまのHPにて毎月公表している。

【質疑応答】

- 委員より、モニタリング井戸のヒ素等の測定値について質問があり、操業以前より検出されているが、徐々に数値は下がっており、今後も注視していくとの回答があった。

